

務 だより



税に関する手続きのお知らせ

▽家屋を取り壊したら

登記あり家屋 法務局（春日井市）で滅失登記をしてください。

登記なし家屋 役場税務課で取り壊し届を提出してください。

▽原動機付自転車および小型特殊自動車 廃車・譲渡したら

ナンバープレート・標識交付証明書を持参し、役場税務課で手続きをしてください。

購入したら

販売証明書または譲渡証明書を持参し、15日以内に役場税務課で手続きをしてください。

※住所など申告事項に変更があった場合も手続きをしてください。

▽原動機付自転車および小型特殊自動車以外の手続き場所

三輪および四輪以上の軽自動車

軽自動車検査協会愛知主管事務所

小牧支所

普通自動車・小型自動車・126cc以上の二輪車

中部運輸局愛知運輸支局 小牧自動車検査登録事務所

家屋調査にご協力を

令和3年1月2日以降に完成（新築・増築）した家屋については、令和4年度から固定資産税の課税対象となるため、家屋調査をおこなっています。

これは、建物（居宅・車庫・物置等）の構造や使用されている資材を調査して、固定資産税を算出するためのもので、事前に調査日時を調整し、当日は職員が訪問しておこないます。

調査は、家の中に入れていただき、建築確認や建築図面などをもとに各部屋の資材を確認させていただきます。ご協力をお願いします。

問合せ先 税務課

☎95-1113



令和3年度 敬老事業

敬老の日を迎えるにあたり、社会に貢献された高齢者の方に感謝と敬意を表し、ご長寿のお慶びを申し上げます。そのため、敬老事業をおこないます。

日時 9月17日（金） 午前中

◎町表彰 満99歳以上

大正11年12月31日以前に生まれた方に、大口町から祝い金2万円が贈られます。

※町長、教育長および健康福祉部長がご自宅を訪問し、祝い金をお渡しします。お手数ですが印かんをご用意のうえ、ご自宅でお待ちいただきますようお願いいたします。

◎県表彰 数え100歳

大正11年1月1日から12月31日ま

でに生まれた方に、愛知県から記念品が贈られます。

◎国表彰 今年度中に100歳を迎えられる方

大正10年4月1日から大正11年3月31日まで生まれた方に、国から祝い状と記念品が贈られます。

◎大口町社会福祉協議会から満99歳以上の方に敬老の祝い品が贈られます。また、米寿（満88歳）の方には、誕生日に祝いの絵手紙と記念品が贈られます。

問合せ先 健康生きがい課 介護・高齢グループ ☎94-0051

